

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500760		
法人名	有限会社 錦秋会		
事業所名	グループホーム木かげ (こもれびユニット)		
所在地	千葉県千葉市緑区土気町1500-1		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和6年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さんの「意思を大切に」出来るよう心掛けております。私たちの理念は「笑う門には福来る」です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	木かけの理念、「笑う門には福来る」を常に頭に入れ、全職員で実践しています。経験や知識が乏しくも、笑顔を絶やさないよう全職員で共有しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	様々な感染症が蔓延していますので、地域の方との交流は控えています。施設内ボランティアの受け入れは中止しています。野外活動のボランティアのみ、受け入れをしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は地域住民との関りは控えておりません。但し、地域の方からの相談などは、随時行っています。アドバイス程度しか出来ませんが、相談者から気持ちが楽になりましたと話された方も居ます。		
4	(3)	○運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外出を控えている現状を「運営推進会議」で話した際、地域住民の八木田さんが、外出が出来なくとも入居さんが室内からでも、楽しむことが出来るよう、中庭に「コスモス」、「その他植物」を植えて下さりました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	些細な事でも、都度相談をしています。行政との連携は比較的保てていると思います。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けた取り組みを実践しています。4月・7月・10月・1月(3カ月に一度)勉強会(内部研修)を開催しています。しかし、今年度外部研修に参加する職員はいません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について、4月・10月に勉強会を開催しています。他の勉強会開催の際に、最新の虐待報道も取り上げ、職員と都度話し合っています。回覧・掲示しています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人として当たり前の権利について、年2回(4月・10月) 学んでいます。入居者さんの思いを汲み取り、私達職員はどのような場面でも、代弁をし権利を守るようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容の変更、又はご家族様からの疑問・質問・相談など速やかに行っています。入居者さん個人の事でなく、事業所全体のことは毎月のお手紙でお知らせをしています。		
10	(6)	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見を聞き、運営に反映できるよう努めています。玄関にご意見箱の設置をしていますが、木かけでは、直接伺うことが多いとおもいます。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は管理者や職員から、意見の聞き取りをしてくれています。莫大に費用の掛かるものは保留となる事はありますが、大半のことは直ぐに改善されます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は職場環境(賃金)などを、周辺の介護施設と比較をし、職員のモチベーションを下げないように努めてくれています。7月・12月・3月に査定を行い、適宜評価しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員一人ひとりの能力に合わせ、内部研修開催時に話をしています。何が出来、何が出来ないのか？またどの様な事で悩んでいるのか？話しやすい環境作りを管理者は心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は感染症予防の観点から、対面での交流はしていません。(電話で話す程度でした)		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報をもとに、入居後もその情報を役立て支援に結び付けています。直接入居者さんに尋ね、確認をしています。些細な事でも耳を傾け、入居者さんが安心して生活が出来る環境作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の段階から、ご家族様の困っていることなどに耳を傾け、相談に応じています。入居された後も、細かく報告・連絡・相談を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、大まかな方向性を取り決め支援を行っています。必要時は都度、ご家族様・ご本人、管理者、職員、関係各種で検討をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者さん同士が関わりを多く持てるように、本日(その時)のニュース(話題)を多く習得し、話しのネタを増やしています。時には入居者さん同士が関係を深められるよう、会話の橋渡しをするよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への報告・連絡・相談をマメに行っています。些細な事でも連絡を入れるため、数名のご家族様は、「小さな連絡は結構です」と言われる方も居ます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	様々な感染の予防(感染防止)のため、外出や、ご面会制限はあります。馴染みの人や馴染みの場所への機会は減少しています。しかし2023年12月から、短時間の外出が可能となり、何名かは外出をされました。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳の遠い入居者さんも多く居ますので、入居者さん同士がトラブルにならないよう出来る限り、注意を払っています。輪の中の職員も入り、孤立しないよう会話を繋いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近況報告などを時折行っています。顔を見せて下さった時は、友人に会った時のようです。また当時の写真も多く掲示したままなので、大変喜ばれます。写真はそのままにしておいて欲しいと要望が多くあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前情報を参考にさせて頂き、ご本人やご家族様と都度話し合い、進めています。言葉に出来ずに意思(意向)を伝える事の出来ない入居者さんほど、察するように努めています。		
24		一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報(生活歴)を参考に、アセスメントに落とし込み情報を共有しています。都度最新の情報を元に職員間で話し合い支援を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記内容と重なりますが、最新の情報を職員間で共有し支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族さん、木かげ(職員、管理者)で、意見をまとめ、介護計画に繁栄をしています。状況に変化があれば、都度見直すようにしています。		
27		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者さんの情報はタブレット入力(個人ファイル)に残し、都度共有をしています。重要な事は個人のファイル(フォルダー)に保存をし、一目で分かるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	木かげは大きな母体がなく、大変小規模な介護事業を運営しています。そのため、都度都度状況に合わせ、「臨機応変な支援が出来ること」も特徴の一つです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の八木田さんが畑の手入れなどを引き受けて下さり、入居者さんも新鮮な野菜の収穫や、成長などを日々楽しんでます。話し相手も八木田さんが引き受けて下さいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を活用しています。医療従事者とも、24時間、365日連絡体制が整っています。場合により主治医の判断で、大きな医療機関への外来受診も出来ます。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間、365日医療従事者との連携が保たれています。入居者さんやご家族、職員も安心出来ています。看護師が状況を主治医に報告し、その指示通り実施してくれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をした場合、速やかに入居者さんの情報をより細かく伝えます。また出来る限り早く、退院が出来るよう退院に向けた支援も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学段階から、看取りの取り組みをお話しています。契約時に終末期ケアの大まかな方針も取り決めています。(書面で交わしています)最期の最後まで、「木かげでお付き合いをさせて頂きたい」と伝えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時は主治医でなく、直ちに救急隊へ連絡をし、指示に従います。終末期ケアや緊急でない場合は主治医へ連絡を入れ指示に従います。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	建物への損害がないようならば、避難所への避難はせずに、木かげに留まることも考えています。また地域住民の方へ、木かげの中庭を利用し、炊き出しをしたり、微量ながら電気の供給も考えています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に勉強会開催しています。入居者さんに対し、常に敬うこと。また言語での訴えが厳しい方は職員が代弁をする重要性を学んでいます。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	私達職員は常に入居者さんの思いを察するように心掛けています。また自己決定が出来るように言葉を選びながら支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	木かけでは、決まりごとは最低限としています。出来る限り入居者さんのペースに合わせています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者さんの好みに合わせ、一人ひとりに確認をしながら行っています。		
40	(15)	○食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者さんにとって食事は楽しみの一つです。目で楽しみ、匂いを感じ、温かいものは温かくして、提供をしています。視覚・嗅覚・触覚・味覚で感じて頂けるよう心掛けています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者さん一人ひとりの状況(食事量・水分量)を正確に把握し、その数値をタブレットに入力しています。適切な支援が出来るよう勤めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後毎回、口腔ケアを行っています。口腔内に問題がある場合は、訪問歯科医に連絡を入れ、指示に従っています。都度訪問診療をしてくれます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者さんの排泄状況を把握し、適切に対応できるよう心掛けています。「安全・安楽・安心」、「自立支援」、「個人の尊厳」を頭に入れ、残存機能を活かせるよう努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前と午後に運動を実施しています。また蜂蜜バナナや、お湯にオリゴ糖を溶かしたものを飲んで頂いたりしています。食物繊維の多い食品&適度ななどを提供し運動を実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者さんには大変申し訳ないのですが、好きな時間にいつでも入浴が出来るわけではなく、「11時～17時までの間」で、お願いをしています。曜日に関しては決め事はありません。(一応毎日でも入浴は可能です)		
46		一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠しやすい環境の整備を整えています。室温調整や暖かい飲み物の提供などを行い、入居者さんが安心して休めるよう努めています。なかなか寝付けない時には、リビングにて過ごして頂くようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	都度、薬の説明書で確認をしています。何か不明点があれば、直接薬剤師に連絡をしています。24時間、365日薬剤師と連絡を取っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者さん一人ひとりの能力に応じ(生活歴を活用しています)様々な場面でお手伝いをお願いしています。掃除・洗濯物干し/たたみ・簡単な調理・盛り付けなどを個別に行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様との2023年12月から、短時間外出が出来るようになりましたが、イベント行事での外出は、ほとんど出来ていません。数名の方がご家族様と短時間の外出をされました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	極力現金の持ち込みは控えて頂いています。数名の入居者さんは少額ですが所持しています。木かけの前にあるセブンイレブンで職員と一緒に買い物に行くこともあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全体的に手紙のやり取りは少ないです。限られた入居者さんのみ、電話でのやり取りは有ります。いつでもご要望があれば電話を使用することは可能です。		
52	(19)	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな物音・適切な室温・最低限の備品の用意など、快適に過ごして頂けるよう配慮しています。以前入居者さんと共に制作した物などが、そのまま飾ってあるため、「季節感はない」と思われます。懐かしく感じて頂ける方も多く居ます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者さん、一人ひとりが共用スペースの中で、居心地の良い場所があります。その居場所(環境)を大きく変えないよう努めています。特に新しい入居者さんが入居された場合など注意をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、入居者さんやご家族さんと話し合い、居室の備品等の配置を、大まかに考えます。入居後は都度状況に合わせ変更をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋を間違わないよう表札を入り口に設置。食席にネームシールが欲しいと入居者さんから、意見を頂き、貼っています。また建物内は低めの手すりを多く設置、自立に向けた取り組みを行っています。		